

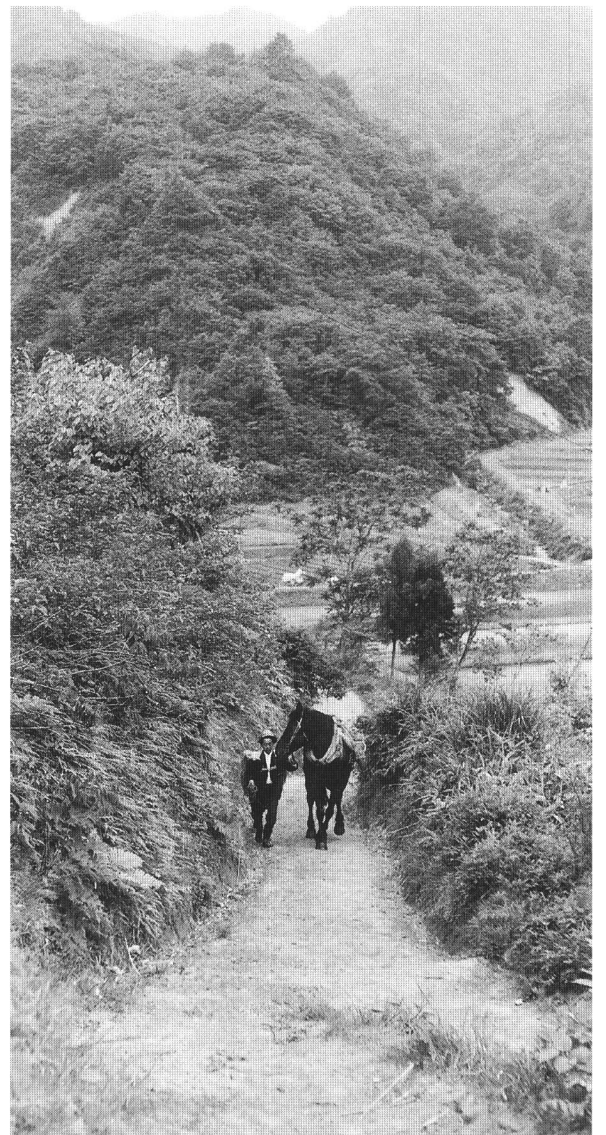
と、農本思想といい、瑞穂の国といい、その実態は明治維新の重工業偏重の近代化政策以降、静かながら確実に崩壊の道筋をたどっていた。

それが顕在化したのは、昭和三五年（一九六〇）に発足した池田内閣による国民所得倍増計画あたりからで、日本は高度成長期に入り、三九年の東京オリンピックを契機に高速交通時代の幕が開けた。農村から青壮年男子の労働力が太平洋ベルト地帯へと流出し、「三ちゃん農業」が定着したのもこのあたりからであった。

高度経済成長政策の農業版として「もうかる農業」をめざす「農業基本法」が制定されたのが三六年。それ以降、日本の農政は選択的拡大を推し進め、プラスアルファ型という複合経営が奨励されるようになる。農家はこぞって機械化を図り、有機肥料の代わりに化学肥料と農薬に依存するようになる。

効率性を第一義の価値観として走り出した流れは止めようもなかった。四五年に突如打ち出された減反政策によって、休耕田が広がるようになる。高収益をもたらす品種改良が重ねられ、主食のコメは食糧としてよりも嗜好品のように味を競うようになった。それは、中山間地域問題、過疎化、自由化への対応を迫られつつ、平成七年に「主要食糧需給価格安定法」（新食糧法）が定められて揺れ動く現在に至るまで変わらない。

その辺の事情を「農協略年表」に見ると、「所得倍増計画は悪結果を招き、消費者物価倍増となり農家の経済を圧迫」（三六年）、「農業も生産及び価格とも比較的安定して推移したとはいえ、他産業従事者との所得格差は開き、これが対策として所得の増大を期すため、農



写真右——農作業を終えて家路につく・仏沢地区（昭和32年頃／風間定雄氏提供）

写真左——機械化が進み、耕うん機を運転する農婦（昭和30年代後半／鈴木貞子氏提供）